

デジタル社会に向けた公共建築工事標準仕様書の あり方について(とりまとめ)

概要

趣 旨

官庁営繕事業の設計及び工事に関する情報のデジタル化及びデータ連携の促進に向け、検討会を設置し、学識経験者及び業界団体からの意見等を踏まえた、公共建築工事標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）のデジタル版のあり方に関して検討を行う。

標準仕様書の建築工事編、電気設備工事編及び機械設備工事編を対象に、以下の内容を検討

- ・標準仕様書デジタル版のユースケースの検討
- ・標準仕様書デジタル版のあり方に関する検討

検討スケジュール

（R4及び5年度：国土交通省による業界団体等ヒアリング）

第1回検討会（R6.12.5）

- ・標準仕様書（建築工事編）デジタル版のユースケース
- ・標準仕様書デジタル版作成の方向性

第2回検討会（R7.2.14）

- ・標準仕様書（建築工事編）デジタル版のユースケース
- ・標準仕様書デジタル版作成の方向性

第3回検討会（R7.10.30）

- ・標準仕様書（電気設備工事編及び機械設備工事編）及び標準図のデジタル版のユースケース
- ・標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編及び機械設備工事編）及び標準図のデジタル版作成の方向性

第4回検討会（R8.2.3）

- ・とりまとめ（案）
⇒とりまとめ（R8.3.31 公表）

検討会体制（順不同、敬称略、◎：座長）

（委員）

- | | |
|-------|-----------------------|
| ◎清家 剛 | 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授 |
| 蟹澤 宏剛 | 芝浦工業大学建築学部建築学科 教授 |
| 永井 香織 | 日本大学生産工学部建築工学科 教授 |
| 安野 芳彦 | 公益社団法人 日本建築士会連合会 |
| 早瀬 幸彦 | 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 |
| 早川 文雄 | 公益社団法人 日本建築家協会 |
| 伊藤 央 | 一般社団法人 日本建築構造技術者協会 |
| 竹馬 章二 | 一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会 |
| 阪口 洋 | 一般社団法人 建築設備技術者協会 |
| 飯田 ルミ | 公益社団法人 日本建築積算協会 |
| 荒木 真也 | 一般社団法人 日本建設業連合会 |
| 田伏 雅樹 | 一般社団法人 全国建設業協会 |
| 水野 淳司 | 一般社団法人 日本電設工業協会 |
| 古島 実 | 一般社団法人 日本空調衛生工事業協会 |
| 大越 潤 | 建築BIM推進会議 標準化タスクフォース |

（オブザーバー）

- | | |
|-------|----------------------|
| 松下 佳生 | 一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 |
| 松本 朋之 | 建築BIM推進会議 標準化タスクフォース |

検討に当たっての基本的考え方

1. 国土交通省ホームページで公開する、国土交通省制定の公共建築工事標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）の正本は、引き続き、PDF版とし、デジタル版は参考として作成、公開する。
2. 工事発注に際して、標準仕様書と特記仕様書を組み合わせる現状の運用方法は変更しない。
3. 国土交通省においては、ユースケースを想定しつつ、シンプルなデジタル版を作成する。
(必要な建築関連情報のデータベースや連携のためのツールを整備し、標準仕様書デジタル版とのデータ連携を図るなどの活用を可能とするベースとして作成、公開。)

公共建築工事標準仕様書について

(国土交通省ホームページ「官庁営繕の技術基準」に掲載の概要より抜粋 https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html)

■目的・概要

「標準仕様書」は、公共工事標準請負契約約款に準拠した契約書により発注される公共建築工事において使用する材料（機材）、工法等について標準的な仕様を取りまとめたものであり、当該工事の設計図書に適用する旨を記載することで請負契約における契約図書の一つとして適用されるものです。標準仕様書の適用により、建築物の品質及び性能の確保、設計図書作成の効率化並びに施工の合理化を図ることを目的としています。

また、標準仕様書は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられており、その改定周期は3年となっています。

■適用方法

<業務委託・工事発注を行う際の適用方法>

- ・設計業務を委託する際に、業務委託特記仕様書等に適用基準として記載します。
- ・工事を発注する際に、設計図書に適用する旨を記載します。

【記載例：「図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、公共建築工事標準仕様書（〇〇工事編）令和〇年版による。】

<業務実施時・工事実施時の適用方法>

- ・設計業務を実施する際は、標準仕様書に記載されている材料（機材）、工法等から当該工事に適用するものを選択し、記載されていない事項は当該工事に必要とされる仕様を特記して設計を行います。
- ・工事を実施する際は、標準仕様書のほか設計図書（図面、特記仕様書、現場説明書等）に従って、工事を行います。

■適用に当たっての留意事項

発注者及び設計者は、対象とする建築物の用途や規模等に応じて、適切な材料（機材）、工法等を選定し、設計図書に仕様を特記する必要があります。なお、標準仕様書に記載している材料（機材）、工法等以外のものを採用する場合には、選定した材料・機材、工法等を設計図書に特記して下さい。

標準仕様書デジタル版のユースケース

ヒアリング等により把握した、現状及び想定される標準仕様書デジタル版のユースケースについて以下のとおり整理。

【当面对応すべきユースケース】

標準仕様書デジタル版を作成すれば、実現可能だと考えられるユースケース (太字)

【将来的に対応を検討するユースケース】

標準仕様書デジタル版を作成しても、その他の環境が整わなければ、実現に至らないと考えられるユースケース (将来)

設計段階、施工段階、材料・機材の製造者等の使い方

設計 (積算を含む)

設計図書 (特記仕様書等) の作成・確認時に標準仕様書を参照

将来 → データ連携 (外部システムとの連携、BIMとの連携*)

施工 (検査を含む)

施工関係資料 (施工計画書、施工要領書等) の作成・確認時に標準仕様書を参照

将来 → データ連携 (外部システムとの連携、BIMとの連携*)

材料・機材の製造

製品、機材等の標準仕様書への適合状況の確認時に標準仕様書を参照

共通的な使い方

標準仕様書内、関連基準の引用規定へのリンク

標準仕様書の規定の中で、標準仕様書内及び関連基準の他の規定を引用している箇所へのリンク

標準仕様書から外部情報へのリンク

- ・標準仕様書の規定の中で、法令やJIS等の公的規格等を引用している箇所へのリンク
- ・標準仕様書から各種の関連技術資料へのリンク

外部情報から標準仕様書へのリンク

外部情報から標準仕様書の関連する規定へのリンク

過去の標準仕様書の規定との対比

標準仕様書の規定の変遷等の確認

※「**BIMとの連携**」については、属性情報の取り扱い等、現状におけるBIMに係る環境等を踏まえ、当面对応するものとはしない。
将来、BIMに係る環境が整い、標準仕様書デジタル版のユースケースが具体化した際に必要な見直しを行う。

標準仕様書デジタル版（当初版）のあり方

当面对応すべきユースケースに対応した「標準仕様書デジタル版（当初版）のあり方」について検討し、整理

データ構造

標準仕様書デジタル版のデータ構造の最小単位を建築工事編は「項」、設備工事編は「目」とする。別途、図、表も最小単位として設定する。

データ構造の単位に対応するコード

以下に示す内容が識別できるよう、データ構造の各単位にコードを付与する。

コードを付与することにより識別できるようにする内容

- ・ 公共建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書等の別
- ・ 分野（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・ 標準仕様書の年版
- ・ 建築工事編における以下の番号
 - 章（例：16章 建具工事）
 - 節（例：2節 アルミニウム製建具）
 - 項（例：16.2.2 性能及び構造）
 - 表（例：表16.2.1 外部に面するアルミニウム製建具の性能等級等（コンクリート系下地及び鉄骨下地））
 - 図（例：図16.14.1 ガラス溝）
- ・ 電気設備工事編、機械設備工事編における以下の番号
 - 編（例：第2編 電力設備工事）
 - 章（例：第1章 機材）
 - 節（例：第6節 照明制御装置）
 - 項（例：1.6.3 統合照明制御）
 - 目（例：1.6.3.2 照明監視制御装置）
 - 表（例：表 1.6.1 照明監視制御装置の機能）

データ形式

標準仕様書デジタル版のデータ形式について、以下のとおり整理。
表等の内容も含めて標準仕様書全文でテキスト検索が可能となるようにする

	あり方	想定するデータ形式
①	国土交通省ホームページにおいて公開された標準仕様書デジタル版を参照することを基本とした方法	HTML等
②	①に加えて、標準仕様書デジタル版をダウンロードして、データ連携を図る等の活用を可能とした方法	Excel等

標準仕様書内でのリンクの設定

同一標準仕様書内で引用している他の箇所、設備工事編において引用している標準図の箇所にリンクを設定

今後の対応

国土交通省において、当面对応すべきユースケースに対応するものとして整理した「**標準仕様書デジタル版（当初版）のあり方**」を踏まえ、次回改定となる**令和10年版の標準仕様書のデジタル版を作成し、公開**する。

無理なく、持続的に、ニーズに対応したデジタル版について検討していくことが望まれる。

将来に向けて

- 標準仕様書デジタル版と外部システムとの間でのデータ連携等の将来的に対応を検討するユースケースについては、各種動向等を注視し、新たに対応すべきユースケースの内容が明確化、具体化した場合に、これに対応したデジタル版のあり方等を検討する。
- 将来のデジタル版のあり方、改定に伴う章、節、項の番号の変更等への対応を踏まえた、コードの見直し、ID付与を検討する。
- 標準仕様書は、長年にわたり使用され、関係者も多岐にわたっており、慎重な検討を要するが、将来のデータ連携等のデジタル上の使用に際して、構成、規定の仕方等を見直した方が合理的となる可能性も考えられる。

※標準仕様書（電気設備工事編及び機械設備工事編）の規定において引用されている機材の形式、形状、施工要領例等を示している**公共建築設備工事標準図**についても、あわせて検討を実施し、デジタル版のあり方（＝当面、PDF版）を整理。